

News Letter

2023年

10月

中国四国農政局
山口県拠点

美しい夕焼けの中「夕涼み棚田マルシェ」大盛況！

令和5年8月26日（土曜日）、長門市東後畑地区にある「棚田の花段広場」において、「夕涼み棚田マルシェ」（NPO法人ゆや棚田景観保存会主催）が開催されました。

今年で3回目を迎える当イベントは、コロナ禍明けということもあり、これまでも増して、県内外から多くの方が来場されました。

会場では、耕作放棄解消地の再生・維持活動として栽培したハーブを使った様々な料理やハーブジュースなどが販売され、また、地元飲食店のキッチンカーの出店もあり、絶景の夕焼けをバックに来場者はおいしい飲食を堪能していました。

主催者のNPO法人ゆや棚田景観保存会の和田副理事長は、「棚田の一部にドッグランやお散歩コースを作るためにクラウドファンディング（9月末で終了）を進めます。全力で頑張るので応援よろしくお願いします！」と、棚田への来場者アップの取組に向け、協力を呼びかけました。

中国四国農政局山口県拠点は、昨年に引き続き、会場の一角に情報発信コーナーのブースを出店し、「棚田に恋」や「みどりの食料システム戦略」のパネル展示で、来場者へ棚田振興などをPRしました。

「棚田の花段」とは



ハート型のハーブ畑



花段のハンモック

長門市東後畑地域は、眼下に日本海を望み景色が息をのむほど美しい油谷向津具半島にあります。

令和元年、長門市で全国棚田サミットが開催されたことを契機に棚田地域振興の機運が高まり、耕作放棄地の解消や地域活性化を目指すため、NPO法人ゆや棚田景観保存会が設立されました。

同保存会では、地域特有の赤土の土壌と日本海からの潮風を受けて育つ独特の粘り・香り・旨みを持った棚田米の栽培や、耕作放棄地となった棚田にハーブを植栽した「棚田の花段」として、広場にハンモックや椅子を設置するなど地域内外の方が交流して賑わいの場の創出に積極的に取り組まれています。



盛大に開かれた各種イベント風景

棚田の花段ホームページ
<http://yuya-tanada.com/>



特産「豊田梨」 ぶちうまいっちゃ！

下関市豊田町では、盆地特有の寒暖の差を活かした美味しい梨作りが盛んで、18戸の組合員で構成される豊田梨共同出荷組合では、約15haで梨を栽培しています。主な栽培品種は、早生の「幸水」「なつしずく」、中生で主力の赤梨「豊水」と青梨「二十世紀」、「あきづき」。晩生の「新高」の6種で、8月から10月にかけて豊田梨を楽しむことができます。

今年は心配された台風の影響もなく、平年並みの糖度と玉太りで、順調な仕上がりです。10月中旬までに3,000トンの出荷を目指しています。

町内にある選果場では、組合員の方々が1つ1つ大きさや見た目を確認しながら選果作業に当たり、光センサーを用いた糖度チェックなど品質管理を徹底しています。

山野重慈組合長は、「今年もおいしい梨ができたので、ご家庭で味わってほしい」と話されていました。

豊田梨は県内の市場に出荷されるほか、豊田梨共同出荷組合直売所や同町道の駅「螢街道西ノ市」でも販売されています。同組合直売所の開設期間は10月上旬までです。

豊田梨共同出荷組合ホームページ

👉 <https://toyotanashi.jimdofree.com/>



豊田梨（「豊水」）



選果作業の様子

インフォメーション

食料・農業・農村基本法の検証・見直しについて

農林水産省では、食料・農業・農村基本法（以下「基本法」という。）の総合的な検証・見直しを進めるため、食料・農業・農村審議会（以下「審議会」という。）に基本法検証部会を設置して検証を行ってきました。

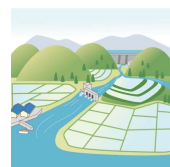
昨年10月以降、計17回の検証部会で議論が重ねられ、その間、全国11ブロックで地方意見交換会を実施するとともに、ウェブサイトなどを通じた国民からの意見募集を行い、広く国民の皆様の声を聴くことも経て、令和5年9月11日（月）、審議会は基本法の見直しの最終とりまとめを行い、農林水産大臣に答申しました。

基本法の検証・見直しの背景には、制定から約20年が経過し、その間に我が国の食料・農業・農村は基本法制定時には想定されなかった食料の安全保障にも関わる大きな情勢の変化や課題に直面していることなどがあります。

詳しくはこちらをご覧ください（農林水産省ホームページ）

食料・農業・農村基本法の見直しの最終とりまとめの答申情報

👉 <https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/230911.html>



◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 山口県拠点

〒753-0088 山口市河原町6-16

TEL (083)922-5404 <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>